

ちっぷべつ

広報
Public Relations Magazine



5

May 2022

No.621

- 移住・定住促進事業等のお知らせ・2
- 議会だより・11
- 農業・商工業支援事業のお知らせ・6
- 狂犬病予防注射のお知らせ・18
- 主要工事予定箇所について・8
- 教育通信・22
- いきいきちっぷ's・10



野球用具を寄贈

北海道日本ハムファイターズ秩父別ローズ後援会（東雅巳会長）が創立10周年を迎えたことを記念し、秩父別タイガースと中学校野球部に対し、野球用具などを寄贈しました。

移住定住促進

・まちづくり事業

をお知らせします



小学校交通安全教室（4月14日）

秩父別町では、人口減少対策、移住・定住、まちづくりを促進するため各種事業を実施しています。

その事業の詳細と予算額についてお知らせします。

結婚祝金（企画課）

予算額 60 万円

町内の方が結婚したときに『結婚祝金』を交付します。

交付を受けようとする方は、婚姻の届出日から3ヶ月以内に必要書類を添えて申請してください。

支給対象者

- ・婚姻の届出前に夫婦のいずれか一方が、町内に住所を有すること
- ・婚姻届出日現在で、夫婦の合計年齢が80歳未満であること
- ・結婚祝金申請前に夫婦共に町内に住所を有すること
- ・夫婦共に、交付決定の日から継続して1年以上町内に住所を有することなど

祝金の額

- ・夫婦1組に対して20万円

結婚新生活支援補助金（企画課）

予算額 60 万円

町内で結婚を伴う新生活をされる世帯を対象に、引越し費用及び住居費の一部を補助します。

補助対象世帯

- ・令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に婚姻届けを受理された夫婦
- ・婚姻日における年齢が、夫婦ともに39歳以下であること
- ・申請日から令和5年3月31日まで申請時の住居に居住すること
- ・夫婦の合計所得が400万円未満であること

補助内容

- 令和4年1月1日から令和5年3月31日までに補助対象世帯が支払った下記費用の全額（合計30万円が上限額となります）
- ・住居費……結婚を機に購入または貸借した住居に係る費用
 - ・引越し費用…結婚を機に引越しをした際に支払った費用



出産祝金 (住民課)

予算額 250 万円

子どもを産み育てやすい環境をつくり、定住促進を図ることを目的として、出産後1年を経過したお子さんを対象に祝金を交付します。



支給対象者	令和3年4月1日以降に出生し、1年を経過し、下記のいずれにも該当する方が対象です。 ・ 出生日以前から町内に住所を有し、出生児を扶養している世帯の父又は母であること
祝金の額	・ 第1子の場合 10万円 (内3万円商品券) ・ 第2子の場合 20万円 (内5万円商品券) ・ 第3子以降 30万円 (内10万円商品券)

新築住宅取得補助金 (企画課)

予算額 500 万円

町内に定住することを目的として、住宅を新築した方に新築住宅取得補助金を交付します。



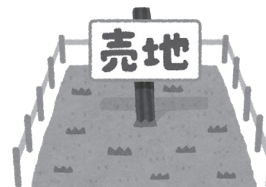
補助対象者	・ 65㎡以上の住宅を新築した方 ※住宅の新築を検討されている方は事前にご相談ください。 ・ 事業計画認定を受けてから6ヶ月以内に住宅建設工事を完了された方 ・ 新築住宅取得から3ヶ月以内に住民票を異動された方 ・ 補助金の交付決定の日から秩父別町に住所を有し、認定住宅に継続して5年以上定住する方など
補助金額	・ 100万円 ・ 新婚世帯又は子育て世帯（養育1人）の場合は50万円上乗せ ・ 子育て世帯（養育2人）の場合は100万円上乗せ ・ 子育て世帯（養育3人以上）の場合は150万円上乗せ

住宅用地取得補助金 (企画課)

予算額 200 万円

町内に定住することを目的として、住宅を新築または中古住宅を取得し、土地を購入した方に住宅用地取得補助金を交付します。

※用地取得前にご相談ください。



補助対象者	・ 100㎡以上の土地を購入し、65㎡以上の住宅の新築または中古住宅を取得した方 ※新築または中古住宅の改修を伴う場合は事業認定の日から6ヶ月以内に工事を完了された方 ・ 土地取得の日から1年以内に事業認定を受けた方 ・ 2親等以内の親族から購入した土地でないこと ・ 補助金の交付決定の日から継続して5年以上秩父別町に定住する方など
補助金額	・ 住宅用地購入価格の3分の2 (上限100万円) ・ 市街地区にあっては、1㎡あたり5,000円を上限とし、それ以外は1㎡あたり300円を上限とします。



住宅リフォーム補助金 (建設課)

予算額 550 万円

補助金の交付を受けるためには

- ▶ 着工前に役場建設課に相談して、事業認定を受ける必要があります！
※着工後の申請は受付することができませんのでご注意ください。
- ▶ 30 万円 (税込) 以上の工事が補助対象です。

補助対象者	・ 町内に住所を有する方 (町外から本町に住民票を異動しようとする方を含む) ・ 改修をする住宅の所有者で、かつ、現在その住宅に住んでいる方 (町内の空き家を取得して居住しようとする方を含む) ・ 補助金の交付決定の日から継続して 5 年以上秩父別町に居住する方
補助金額	◆現在住んでいる住宅を改修する場合 対象経費の 3 分の 1 (上限 30 万円) ◆町内の空き家を改修する場合 対象経費の 2 分の 1 (上限 100 万円) (町内の空き家を取得または空き家を賃貸中でその住宅を取得して居住しようとする場合を含みます) ※空き家を改修する場合は、次の要件をすべて満たさなければなりません。 ①改修工事が完了してから 3 ヶ月以内に住民票をその住宅の場所に異動して居住すること ②空き家を取得してから 1 年以内であること ③2 親等以内の親族から取得した空き家でないこと

	区分	対象工事	左記工事の付帯として対象とするもの
補助対象工事	内装 (各部屋共通)	○ドア取替 ○床改修 (床材張替含む) ○段差解消 ○壁改修 (塗装・壁材張替含む) ○部屋の間仕切りの変更改修 ○増築改修 ○天井改修 (天井材張替含む) ○内窓設置 ○手すり取付・取替	○ふすま取替 ○障子張替 ○畳入替・表替え
	玄関	○あがりかまち、ベンチ	○下駄箱取付・取替
	台所	○流し台取替 ○カウンター改修	○換気扇取替 ○棚取替 ○蛇口取替
	トイレ	○便器交換 ○手洗い設置・改修	○手洗い蛇口取替 ○ウォシュレット取替
	浴室・脱衣室	○ユニットバス設置・交換 ○浴槽交換	○洗面台 ○蛇口取替 ○シャワー取替
	電気	○電気配線改修	○コンセント設置・交換
	外装	○屋根葺替え ○屋根塗装 ○外壁張替え ○外壁塗装 ○防水工事 ○手すり取付 ○サッシ取替 (ガラスのみは不可) ○玄関フード設置	○風除室サッシ取付 ○換気口取付・取替 ○網戸取付・交換
	その他	○断熱工事 ○対象工事のうち新旧入替に伴う撤去処分費用	

留意事項

一度交付を受けた方及びその世帯は補助対象になりません。また、上記表の付帯工事のみを行う場合は補助対象になりません。

住宅等除却費補助金 (企画課)

予算額 700 万円

町内の空き家の発生を抑制し、住環境の保全を図るため、老朽化した町内にある住宅の除却に要する費用の一部を助成します。※住宅等除却前にご相談ください。

補助対象者	・ 町内に所在する住宅であること ・ 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建設された住宅であること ・ 空き家もしくは今後居住する予定のない住宅であること ・ 所有者が建替えをするための除却ではないこと ・ 除却工事に要する費用が 30 万円以上であること
補助金額	・ 除却工事に要する費用に 2 分の 1 を乗じた額 (1,000 円未満は切り捨て) ※上限 100 万円



まちづくり・まちおこし事業補助金（企画課） 予算額 30 万円

町民の皆さんが日頃から行う、自主的・自発的なまちづくり事業に対し、経費の一部を町で補助することで、新たな「協働」を創出し、地域の活性化や課題解決に向けた取り組みが推進されることを目的とします。

対象団体	町内に住所を有している5人以上のグループ、町内会、産業団体、教育・文化団体、ボランティア団体、NPOなど、住民参加による町内での地域活動団体
対象事業	・地域の安全安心活動や環境整備など（例：花壇の整備など） ・地域の活性化を目的としたイベントや講演会の実施など（例：〇〇町内会〇〇まつりなど） ・団体の活性化を目的とした活動など（例：スポーツ団体の立ち上げ、研究、研修など） ・町民や団体等が協働して行うイベントなど（例：冬まつり、オリジナル料理コンテストなど）
補助対象経費及び助成額	・対象となる経費：事業実施に必要な消耗品代や材料費など ※賃金などの経費は対象外です。 ・助成額：1つの事業の限度額は補助対象経費の7割（新規事業10割）上限30万円です。
対象事業の要件	次の全ての要件を満たす必要があります。 ・公共性が認められる事業 ・「協働」の創出が認められる事業 ・年度内で完了する事業 ・補助対象経費が5万円以上の事業 ・事業の計画、効果、収支が明確である事業 ・他の補助を受けていないもの

公用車貸出（企画課）

～ 町民による協働活動をバックアップします ～

町民の皆さんが実施する自主的・自発的な公共性のある活動の支援として、町所有の公用車を無償で貸し出します。

貸出対象	・町内会での活動及びボランティア活動など住民参加による町内での地域活動に限ります。 ※個人使用及び営利・宗教・政治・選挙の目的や5人未満の活動には、貸し出しできません。
貸出車両	①ダンプトラック（定員3名、貸出期間5月1日～10月31日、最大積載8,500kg） ※運転者は、大型自動車運転免許証が必要です。 ②タイヤショベル（定員2名、貸出期間5月1日～10月31日） ※運転者は、大型特殊自動車運転免許証、作業を伴う場合は、車両系建設機械運転技能講習修了証が必要です。 ③タウンエーストラック（定員3名、通年貸出可能） <<2台あり>> ※運転者は、普通自動車運転免許証が必要です。 ④小型タイヤショベル（定員1名、貸出期間5月1日～10月31日） ※運転者は、普通自動車運転免許証、作業を伴う場合は、車両系建設機械運転技能講習修了証が必要です。
諸条件	・使用区域は、原則町内です。 ・使用する10日前までに申し込みをしてください。 ・使用できる時間は原則として午前9時から午後5時までとし、最大2日間使用できます。
貸出例	・町内の清掃活動 ・町内のイベント開催時の備品搬送など
その他	・貸し出しは公務等で使用する予定がない日に限ります。また、災害などで緊急に使用する場合は貸し出しできないことがあります。 ・車両の任意保険に加入していますが、全てに適用されるものではありません。 ・車両を損傷した場合は、修繕・賠償を請求することがあります。 ・詳しくは役場企画課企画・まちづくり係までお問い合わせください。

令和4年度 農業・商工業支援事業のお知らせ

● 産業後継者新規就業支援事業

予算額 200 万円

秩父別町内で農業・商工業などを営む方の後継者または新規就業者が、新たに就業する際の経営の継続発展を図るために、支援金を交付します。

◆対象者 ※次の全てに該当する年齢 45 歳未満で就業開始後 6 ヶ月以上の方

- ・町内に住所を有すること。 ・公租公課に滞納がないこと。
- ・後継者の場合は、自営業などの経営を引き継いで経営者となる意思を有し、同時に申請時の経営者がその意思を認める方であること。
新規就業者の場合は、自営業等を将来的に継続する意思があること。
- ・支援金の交付決定の日から 5 年以上秩父別町に住所を有し、対象となった自営業などに従事すること。

◆交付額

- ・ 50 万円

※自営業など 1 経営体につき交付対象者は 1 人とし、交付は 1 度限りです。事情によりその支援金を返還した場合であっても、2 回目の交付は行いません。

◆必要書類

- ・住民票、公租公課の滞納の無い証明書、新規就業の経営内容が確認できる書類
- ・支援金申請書、定住誓約書、経営継承及び経営承継承諾書（様式は役場産業課にあります）

● 農業後継者就学支援事業

予算額 36 万円

秩父別町の農業経営の安定と優れた農業後継者を育成するために、農業関係高等学校または大学等に在学する方に必要な資金を交付します。

◆対象者

- ・町内で農業を営んでいる方の親族（2 親等以内）で、農業高等学校、農業大学校、農業関係大学などに在学する学生のうち、卒業後に秩父別町で農業経営の担い手となって農業を営む方。

◆交付額

- ・高等学校：月額 1 万円（交付期間 3 年間） ・大学：月額 3 万円（交付期間 4 年間）
- ・短期大学、農業大学校、専門学校：月額 3 万円（交付期間 2 年間）

◆交付期間

- ・正規卒業または修了の最短期間とします。（高等学校と大学等を通算しての交付は行いません。）

◆必要書類

- ・申請書、家庭状況調査（様式は役場産業課にあります） ・在学証明書
- ・連帯保証人の源泉徴収票の写しまたは所得証明書
- ・戸籍謄本、住民票抄本（秩父別町に住所を有しない方）

● 農地所有適格法人設立支援事業

予算額 100 万円

秩父別町内で経営の多角化、作業受託などの発展的な農業経営を目的に、農地所有適格法人を設立する農業者に対して、経営の初期段階に必要な資金を交付します。

◆対象者

- ・町内に在住する親族（2 親等以内）ではない 2 戸以上の農業者で法人を設立し、設立した年度から 1 年度以内に認定農業者になることを確約できる法人。

※1 戸の農業経営者が 2 つ以上の法人の構成員になる場合、支援金の交付対象は 1 法人限りです。

◆交付額

- ・ 100 万円

◆必要書類

- ・申請書、認定農業者になる誓約書（様式は役場産業課にあります）
- ・法人の登記簿謄本及び定款



● 農業経営持続化補助金

予算額 1,100 万円

新型コロナウイルスの影響等により、令和4年産米も引き続き米価が低く推移することが危惧され、それに伴い水稲生産意欲の減退が懸念されることから、水稲種子の購入に要する経費の一部を補助します。

◆対象者

- ・個人経営者は町内に住所を有する方、農地所有適格化法人は秩父別町に住所を有する法人で、令和4年に水稲種子を購入したもの。

◆補助額

- ・令和4年産米の水稲作付面積（水張面積）に対し10アールあたり500円、若しくは水稲種子購入費（消費税を除く）に対し50%の額のいずれか低い額。

◆申請方法

- ・JA北いぶきが申請の取りまとめを行います。

● 良品質米栽培事業補助金

予算額 150 万円

ケイ酸資材の導入により登熟歩合の向上、対病害虫性と対倒伏性の向上、低タンパク米の生産を推進し、より高品質な米づくりを支援します。

◆対象者

- ・個人経営者は町内に住所を有する方、農地所有適格化法人は町内に住所を有する法人で、幼穂形成期にケイ酸資材を導入し、経営する田に施用するもの。

◆補助額

- ・施用面積10アールにつき1,450円（消費税を除く）を限度とし、かかった経費の40%以内。

◆申請方法

- ・JA北いぶきが申請の取りまとめを行います。

お問い合わせ 役場産業課商工係・農政係 電話 33-2111（内線63・65）

農作物が狙われています！！

ここ数年で有害鳥獣の捕獲実績が急激に増加しています。

捕獲従事者の高齢化・人手不足により、今後農作物に大きな被害をもたらす恐れがあります。

秩父別町有害鳥獣被害対策協議会では、捕獲従事者に必要な免許の取得試験のための予備講習にかかる費用を助成しており、令和4年度1回目の試験予備講習が7月に予定されています。

農作物を守るためには農家の皆さんの力が必要です。この機会に免許を取得しませんか？

有害鳥獣捕獲実績

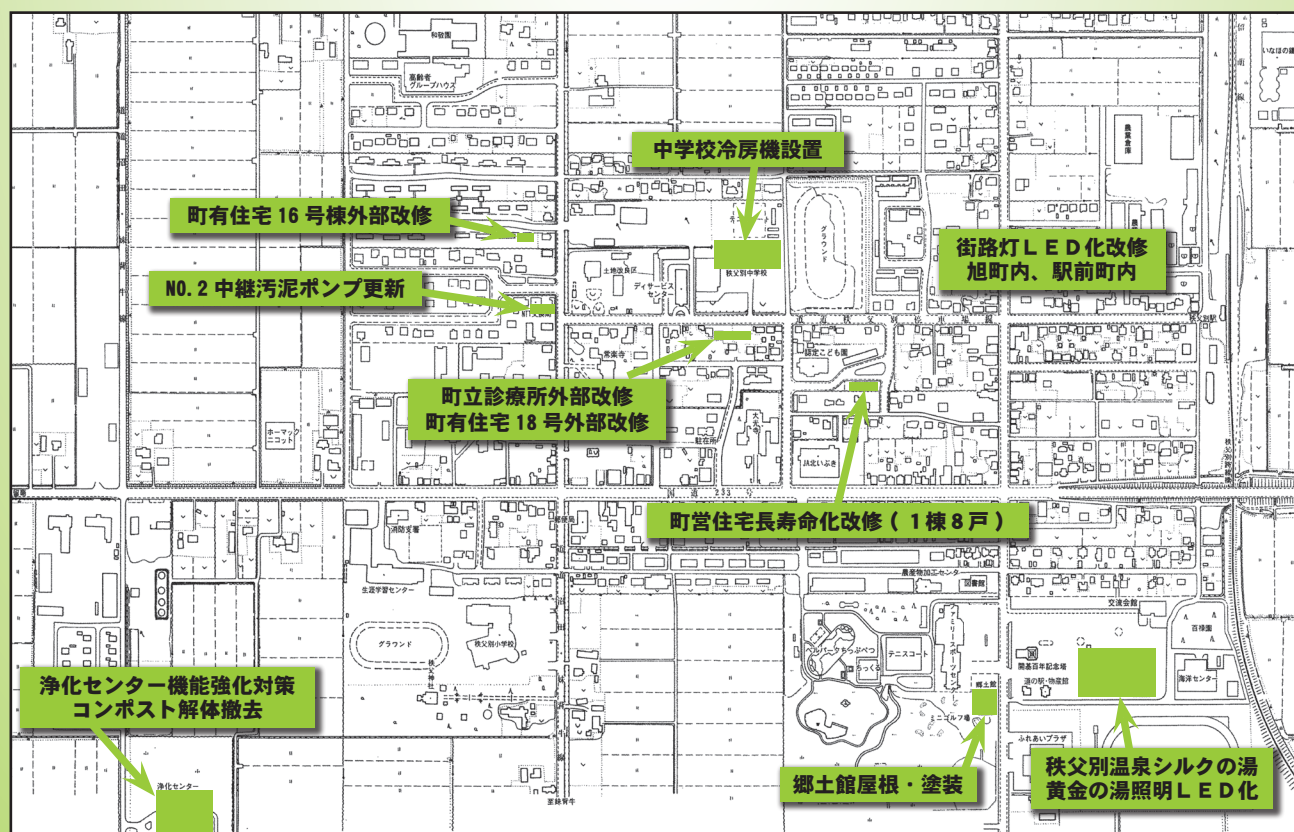
種類	令和元年度	令和2年度	令和3年度
エゾシカ	10 頭	36 頭	<u>48 頭</u>
アライグマ	28 頭	24 頭	<u>67 頭</u>



お問い合わせ 秩父別町有害鳥獣被害対策協議会事務局（役場産業課農産係）
電話 33 - 2111（内線 62）



令和 4 年度 主要建設工事の 実施予定箇所を お知らせします



お問い合わせ 役場建設課管理係 電話 33-2111 (内線94)



退任された各種委員に

感謝状を贈呈しました

■ 永年のご功労に感謝

3月の任期満了に伴い退任された各種委員の方に、町長から感謝状の贈呈を行いました。

永年にわたり各種委員として町政等にご貢献いただき誠にありがとうございました。

● 公平委員会委員

山田 憲正 氏

在任期間

平成18年3月～令和4年3月

● 交通安全指導員

大井 和範 氏

在任期間

平成12年4月～令和4年3月

● 国民健康保険運営協議会委員

三浦 四郎 氏

在任期間

平成24年10月～令和4年3月



4/22 山田憲正さんに感謝状を贈呈



4/25 三浦四郎さんに感謝状を贈呈



4/6 大井和範さんに感謝状を贈呈

各種委員の決定について

昨年12月に行われた第4回町議会定例会及び今年3月に行われた第1回町議会定例会において、各種委員が議会の同意により決定しましたのでお知らせいたします。

● 公平委員会委員

日の出町内
竹内 常雄氏（再任）



任期令和3年12月20日～
令和7年12月19日

中央西町内
宮吉 智恵美氏（再任）



任期令和4年3月22日～
令和8年3月21日

旭町内
早川 譲二氏（新任）



任期令和4年3月22日～
令和8年3月21日

● 固定資産評価審査

委員会委員

西栄町内
田中 康雄氏（再任）



任期令和4年3月23日～
令和7年3月22日



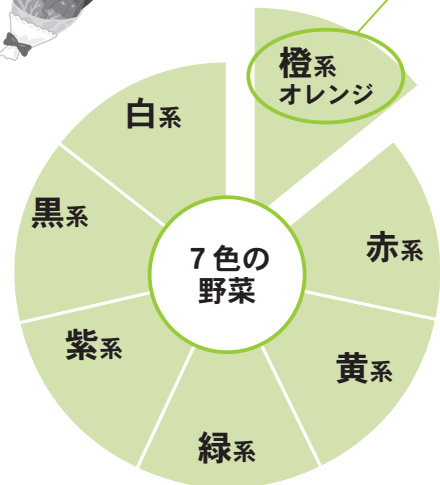
野菜を毎食、食べていますか？

生活習慣病をはじめ、健康な体づくりに欠かせない野菜を“いきいきちっぷ's”コーナーにて、シリーズで紹介していきます。

第1回は、冷蔵庫の常備野菜として全世代に人気、彩りのエース『にんじん』。オレンジ色が濃いほど、カロテンが豊富です。



にんじん

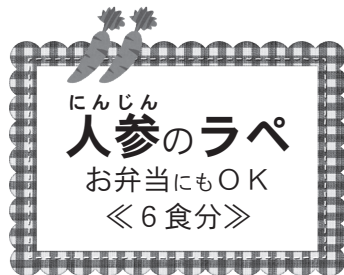


栄養面でも優秀賞



- ◆β-カロテン⇒免疫力の強化・がんや動脈硬化予防
- ◆カリウム⇒むくみ解消・高血圧予防
- ◆食物繊維⇒整腸作用・血糖値やコレステロール値低下
- ◆強力な抗酸化作用（酸化を防ぐ）は肌や髪を健康にして老化を防止する

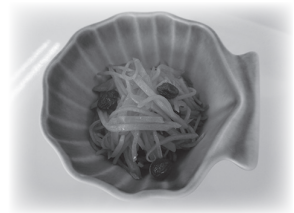
体内の酸化を防ぐことは
生活習慣病予防につながります。



常備菜に！

かんたん♪スピードおかず

1食あたり：エネルギー 58kcal、塩分 0.4g

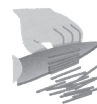


♪材料♪

- 人参・・・2本（300g）～細くせん切り、塩をまぶす
- 食塩・・・小さじ1/3（＝2g）～4つまみ

レーズン・・・大さじ2～ぬるま湯に漬けて柔らかくする（なくても可）

※レーズンに含まれるアントシアニンには目の機能を高め、疲れ目を回復する効果があります。



3本の指で
つかむのが
ひとつまみ

- 調味液
- 酢・・・大さじ5
- 黒砂糖・・・大さじ半分（はちみつでもOK）
- オリーブオイル・・・大さじ2
- 塩・コショウ・・・少々

- ☆さっぱりした口当たり
- ☆箸休めに
- ☆メイン料理の彩りに
- ☆パンに挟んで
- ☆冷凍OK

♪つくりかた♪

- ① 塩もみ 人参は塩もみ後、10分置いてペーパーに包んで水気を絞る。
レーズンは湯から取り出しておく。

- ② 漬ける 保存袋に調味液を全て入れて混ぜ、人参とレーズンも加えて混ぜる。
30分経てば、食べられます。
※一晩置くと味が馴染んで、さらに美味しくなります。



議 だ よ り 会

発行/秩父別町議会
編集/町議会広報特別委員会
TEL/0164-33-2111
(議会事務局 内線25・26)

義務教育学校増築基本設計を含む令和4年度
一般会計当初予算案 36億7,467万円を可決！

今年の仕事 ピックアップ

コミュニティ会館改修等
交付金 426万円

屋根の塗装及び改修等費用を増額

住宅等除却費補助金 700万円

申請件数の増を見込み増額

水槽付消防ポンプ自動車更新

導入後27年経過し、老朽化した車両を
更新

新米普及マラソン大会

実行委員会交付金 800万円

ハーフマラソンを種目に加え、市街地
を走るコースへ変更し実施予定

フレイル測定器を導入

住民健診で60歳以上を対象に筋肉量を
測定し、管理栄養士の栄養指導や保健師
による健康指導を実施



◆令和4年第1回定例会 開催

第1回定例会が3月9、10日に開かれ、令和4年度の各会計予算及び令和3年度と令和4年度一般会計補正予算を含めた29件の議案（うち人事案件3件）を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

なお、令和4年度新年度予算は、2日間にわたる予算審査特別委員会において活発に議論が交わされましたので、次ページをご覧ください。

●条例改正等

・国民健康保険料の限度額が63万円から65万円に引き上げられます。

また、未就学児の均等割額が子育て支援の観点から2分の1に減額されます。

・昨年、人事院勧告により公務員の給与（ボーナス）の減額を決定しました。対象は町長以下職員と議会議員です。

また、町長、副町長、教育長の特別職の給与を条例によらず、来年3月まで減額（3～5％）とする改正

案（継続）を可決しました。

●地域振興券を発行する予算を決定

令和4年度一般会計の補正予算で、町内商工活性化を目的とした地域振興券の予算を可決しました。

●発議

「ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議」が発議され、可決しました。争いのない平和な世界になることを願うばかりです。

●人事案件

・公平委員会委員

【再任】 宮吉 智恵美氏
【新任】 早川 譲二氏

・固定資産評価審査

【再任】 田中 康雄氏
委員会委員



一 般 質 問

（質問と答弁の内容を要約してお知らせします）

第1回町議会定例会一般質問

◇岡崎 稔 議員

◆新年度からの成人式について 中学校跡地の利用方法の検討について

質問 岡崎議員



民法改正で成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ

たが、成人式の対象年齢は自治体の判断となり、本町ではどのように対応するのか

答弁 小林教育長

成人式の対象年齢を18歳に引き下げた場合、受験や就職の進路の選択時期と重なり成人式に出づらくなったり、18歳から20歳までの方をどのように同時に成人式に参加できるのかなどの問題が生じる一方、従来どおり20歳の方を対象にする

と、既に成人となつてからの開催となるなど運営には課題も多いと考えます。参加する方が、満足し納得できる開催方法を近隣自治体の動向を考慮しながら検討します。

質問 岡崎議員

執行方針により、秩父別町義務教育学校の令和8年度開校が示され、基本設計が新年度予算に計上されたところでありますが、中学校移転後の校舎・グラウンドの利用方法について、検討委員会等を立ち上げ、新校舎供用開始までに確定するべきと考えるが、いかがか。

答弁 澁谷町長

新校舎に移転後の旧校舎

については、一部でも有効活用できないか考えておりますが、新校舎竣工は4年後であることから、必ずしも開校時までには跡地利用を決めなくてもいいと思っております。

その時の財政状況、国の補助制度などを勘案し決めるべきとも考えておりますことから、検討組織を立ち上げ、職員や町民皆さんのご意見、アイデアを伺うことは、大変有意義でありますが、町の将来を見据えたうえで決めたと思います。

再質問 岡崎議員

令和8年度からは今の中学校は使われないことから、景観上、あるいは地域活性化を含めた観点から移転と同時に活用できるように検討すべきと考えます。

答弁 澁谷町長

活用についての検討は、来年度以降に開始すべきと考えておりますが、早めに関することに対して異論はありません。

予算審査特別委員会の質疑

令和4年度予算案を審査するため、予算審査特別委員会を設置し、委員長に大野敬議員、副委員長に藤岡浩文議員を選出し、3月9日から2日間にわたり審査を行いました。特別委員会での質疑応答の主なものは、次のとおりです。

【質問】 出納員派遣受入負担金について

【答弁】 JA北いぶきから派遣されている職員の人件費相当を負担します。出納窓口業務の安定にもつながることから、引き続きJA北いぶきにお願いします。

【質問】 町史編さん発行について

【答弁】 令和6年が町の開基130年にあたるので、その際の事業を網羅するよう町史の発行を令和7年に行う予定です。

内容や部数については、

今後検討します。

【質問】 公用車の電気自動車への更新について

【答弁】 今回、災害対策として一台購入の予定ですが、費用が高く、EVスタンドがまだ普及していないことから、今後の車両購入については、社会状況を見ながら脱炭素にも配慮し、検討していきます。

【質問】 新婚世帯子育て支援家賃助成、町内就業者定住促進家賃助成制度の概略について

【答弁】 新婚は、婚姻後3年未満であり、夫婦の合計年齢80歳未満の世帯で、子育て世帯は高校生までの子供を養育している世帯が対象となるほか住宅の家賃から就業先の住宅手当を控除後2万5千円を超えた分を助成します（上限あり）。町内就業者は、町内の事業

所に通年雇用されている常勤職員で本町に転入後賃貸住宅に入居する者が対象で、家賃の自己負担が住宅手当を控除後所得要件に応じ1万円または1万2千円を超えた分が助成される制度です（上限あり）。

【質問】 農業経営持続化助成金の内容について

【答弁】 水稻種子代の助成であり、水張面積10アールに対し500円、若しくは種子購入費の50%のいずれか低い方の金額を対象とします。

【質問】 ローズガーデンへのペット同伴に伴う対策について

【答弁】 ローズガーデン入口にペット同伴許可の表示及びルールを表示する予定です。ただし、バラの城はペットの同伴を禁止とし、入れない犬を繋いでおくと

めのリード棒を設置する予定です。

【質問】 3歳児健診の幼児用曲折検査機器整備費助成金の内容について

【答弁】 3歳児検診等で、弱視等を早期発見するための機器を購入するための助成金であり、北空知の4町と雨竜町との共同により事業費を按分して実施します。

【質問】 タクシー助成券で高齢者が買い物や畑に行くのにも利用し頻度が多い人もあると聞きますが、発行枚数追加の検討について

【答弁】 タクシー券は、令和2年度から60〜64歳には30枚、65〜69歳に60枚、70歳以上には60枚交付し、不足する場合追加で30枚交付できるよう、制度の見直しを行っています。

【質問】 適応指導教室相談員の仕事内容について

【答弁】 不登校傾向にある子どもに登校しやすい環境を整えるため、ファミリースポーツセンターの2階小

会議室等にて週2回2時間程度、教科学習や相談活動を行います。

【質問】 キャンプ場予約システムはどのように運用し、トラブルへの対処はどのように考えているか

【答弁】 インターネットを使った予約システムとなり氏名等も明らかにすることから、トラブルは減少するものと考えています。



あの時の一般質問、 その後どうなった？

令和元年版

来年3月に任期満了を迎える現議員が行ってきた一般質問が、町政にどのように反映されたかをお知らせします。

今回は、令和元年の定例会で質問した事項の「その後」を紹介いたします。

高齢者に対するタクシー助成券 のあり方について

今後増えるであろう免許や車を持たない高齢者のためにタクシー助成制度について、高齢者の生活の足を観点に今一度見直しを。

自然災害等から町民を守るため の対策について

災害時に高齢者、障がい者、乳児を抱える家族が安全に避難するための対策を講ずるべきでは。

答 弁

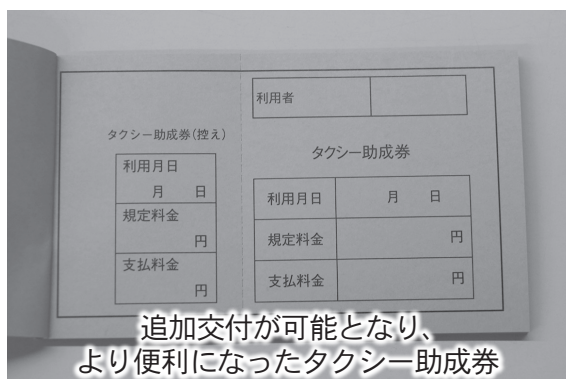
現在の事業内容に至るまでに様々な見直しをしてきましたが、今後対象年齢や助成金額、助成割合、利用方法等を含め検討します。

既に共助の下地がある町内会等を単位とした自主防災組織の設立に向け、モデル地区を設定し、軌道に乗れば他町内会にノウハウを広げていきたいと考えます。

その後

令和2年から、70歳以上の方は利用状況により30枚追加配付ができるよう変更となりました。

現在、町内会を単位とした5つの自主防災組織が設立されました。また、組織の活動に対する交付金が予算化されています。



高齢者の自動車運転サポートの導入について

後付けの誤発進防止システムが開発されており、事故を減らすため設置費用に対する補助金を設定し、設置しやすい環境作りを。

子どもの安全対策について

キャンプ場からゆう＆ゆに移動するため町道を横断する子ども等の安全確保のため、横断歩道の設置をしてはどうか。

ふれあいプラザの管理について

ふれあいプラザの外観は汚れ、劣化が目立つため、屋根や外壁、土間を含めた補修が必要では。

答 弁

交通安全対策、高齢者福祉の一環として受益者負担のあり方や業者の選定も含め前向きに検討を進めます。

横断歩道の設置に向け、警察や関係機関等と協議を進めていきます。

平成 29 年に秩父別町公共施設総合管理計画を策定し、令和 2 年度までに改修、更新、長寿命化について検討を行います。

その後

サポカーの購入、後付け装置設置に対する国の補助制度終了に伴い、町独自の事業として国の補助制度と同等の事業が開始され、予算化されています。

令和 2 年に道の駅トイレ前から郷土館の間に横断歩道の設置工事が施工され、利用者の安全確保とキャンプ場へのアクセスが整備され、利便性が向上しました。

令和 3 年度にふれあいプラザの屋根や外壁の塗装等長寿命化工事が行われ、リニューアルされました。



温泉駐車場からベルパークまで一直線に向かうことができるようになりました



令和 3 年度に改修工事が行われたふれあいプラザ





▼地方議会議員養成講座を
聴講しました

1月22日に開催された地方議会議員養成講座キック・オフ・フォーラムをオンラインで聴講しました。
コロナウイルス感染症終息後過疎化に悩む地方自治体がとるべき戦略として、このコロナ禍をいかに転換点として捉え、後世につながるのか、議会としてもこの社会変化に対し、いかに向き合っていくべきかといった討論がなされ、深く考えさせられた内容でした。

所管事務調査の 申し出

議会閉会中の所管事務調査について、総務経済常任委員会及び議会運営委員会から、次のとおり申し出がありました。
○総務経済常任委員会
地域防災対策における現地調査
○議会運営委員会
次期町議会（定例会までの臨時会を含む）の運営について

議会を傍聴 しませんか

第2回町議会定例会は6月上旬に開催されます。
当日の受付で傍聴できますので、お気軽にお越しください。

お問い合わせ
秩父別町議会事務局
TEL 33-2111
(内線 25・26)

議会の主な動き

- | | | |
|--|---|--|
| <p>【2月】</p> <p>3日 空知町村議会議長会定期総会（オンライン）
25日 議会運営委員会
総務経済常任委員会</p> | <p>【3月】</p> <p>2日 町政討論会・議会運営委員会
9日 全員協議会
第1回町議会定例会（～10日）
10日 全員協議会・広報特別委員会
24日 各一部事務組合議会定例会
空知町村議会議長会中央要望実行運動（～25日）</p> | <p>【4月】</p> <p>7日 広報特別委員会
13日 商工青年部総会
15日 秩父神社祈念祭
18日 空知町村議会議長会第2回役員会
22日 池田町議会常任委員会視察
27日 総務経済常任委員会所管事務調査
28日 春の水天宮祭・通水式
農業再生協議会総会
観光協会総会</p> |
|--|---|--|

編集後記

○春本番を迎え、農家の方は、耕起、ハウス管理、田植えの準備など、大変忙しい時期に入っていることと思います。
今年も豊作であることを願います。

○昨年からの大雪で札幌市では、市内の排雪が3月中旬でも終わらず、市民生活が大混乱となりました。

わが町では、除雪体制がしっかり組まれていることから、4月には街中から雪がなくなり、除雪に関わる皆様のご苦勞に感謝いたします。これからは子供たちが、自転車に乗るのが楽しみになる季節になります。安全運転を心掛けましょう。

（前田）



Vol.42 「秩父別町の新しい物語シリーズが登場します！」

皆さん、こんにちは。

私は秩父別町役場でインバウンド事業職員として働いているタイ人のアンです。秩父別町に来てから、4年目になりました。日本の文化や秩父別町のことをまだまだ知らないことがたくさんあるので、もっと知りたいと思います。これからもよろしくお願いします。

新型コロナウイルス感染拡大で観光客が激減しているため、インバウンド事業を担当している私は秩父別町のために何ができるか色々考えました。その結果、去年は秩父別町のことを広げたいという目的で秩父別町の飲食店を取材して、お客さんが普通見られない厨房の中でのストーリーを作成し、「料理物語」という名前で秩父別町広報やFacebookに記事を載せました。想像以上に反響がよくて、「次の記事を楽しみにしているよ」と町民の何人かから声をかけていただきました。町外の方やタイ人からのコメントも多く、町の知名度も高くなりました。何より記事を読んだ皆さんに楽しんでもらえたことが一番嬉しいです。

そこで、町を盛り上げるよう、今年も秩父別町の物語を作ろうと思います。今回のテーマは「野菜物語」です。私は秩父別町に来てから今までお世話になった農家さんに協力してもらい、作業を手伝いながら話を聞いたり写真を撮ったりしています。

「料理物語」の時と同じやり方ですが、今回の主人公は人でなく、自分を作ってくれる農家さんの話を語る野菜が主人公です。

また、「料理物語」のように記事を楽しみにしている読者がいらしたら嬉しいです。私は頑張ってストーリーを作るので、「野菜物語」のことをよろしくお願いします。



色々な野菜を取り上げる予定です

ちっぷべつ地域おこし協力隊 活動日記 vol.12

こんにちは！地域おこし協力隊の森瑞稀です。

「地域おこし協力隊って、役場で何やってるの？」。町の人からこのような質問を受けるときがあります。

役場で行っている主な仕事としては、SNS 投稿記事を書くこと、道内や全国の協力隊とオンラインでグループワークを行い情報共有を行うこと、自分がやりたいと思う企画について書類をまとめることなど、事務仕事が多いです。

写真は、空知総合振興局と他市町の若手職員さんが来庁し、オンライン会議をしている様子です。

町の人と関わる中で協力隊について興味を持ってくださること、本当に嬉しいです！

今年度もたくさんの方とお話できること、楽しみにしています♪



地域おこし協力隊

Facebook

Instagram



畜犬登録・狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防注射日程

■実施日 **5月24日(火)**
時間・場所は右表のとおり

■料金

登録料 **3,000円** (新規登録のみ)

注射料等 **3,240円**

(つり銭のないようにお願いします)

実施場所	時間
日の出コミュニティ会館	9時00分～9時45分
西栄コミュニティ会館	10時00分～10時30分
除雪ステーション	10時45分～11時45分
役場前	13時30分～15時45分

●実施日(5月24日)に登録及び注射が受けられない方へ

- ・6月14日(火)午後6時から午後7時までの間、役場前で登録及び注射を行います。
- ・個人宅への注射の出張サービスは行っていないので、6月14日も注射を受けることができない方は動物病院で接種してください。

●動物病院で注射を受けた場合

- ・病院で発行された「狂犬病予防注射済証」を持参のうえ、役場住民課衛生係までお越しください。注射済票を交付いたします。(手数料550円が必要です。)

●飼い犬の異動があった場合

- ・飼い犬が転入・死亡したり、飼い犬を譲ったりした場合には届け出が必要となります。
- ・異動があった場合は、衛生係までご連絡をお願いします。

狂犬病予防法により、犬の飼い主は、飼い犬に狂犬病の予防注射を
毎年1回受けさせる義務があります。(子犬の場合は生後91日以降)

お問い合わせ 役場住民課衛生係 電話 33-2111 (内線43)

犬、猫のマイクロチップの装着義務化について

令和4年6月1日から、ブリーダーやペットショップ等で販売される犬や猫について、販売や譲り渡し前にマイクロチップを装着することが義務化されます。このため、令和4年6月1日以降、マイクロチップが装着されている犬・猫の飼い主になる場合や、飼い犬や飼い猫にマイクロチップを装着した場合には、飼い主の情報を郵送、オンライン等により登録する必要があります。

現在飼っている犬・猫については、マイクロチップの装着は義務ではありません。しかし、犬や猫が迷子になった時に飼い主のもとに帰れる可能性が高まるなどの利点があることから、**マイクロチップの装着に努めましょう。**



お問い合わせ 役場住民課衛生係 電話 33-2111 (内線43)



死んだ野生の鳥や獣を見つけても触らないでください

国内で高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されています。
衰弱したり、死亡した野生の鳥獣を見つけたときは、次のことに注意してください。

- ・死んでいたり衰弱している野生鳥獣は素手で触らないようにしましょう。
- ・野生鳥獣の排泄物に触れた場合は、手洗いとうがいをしましょう。
- ・水辺等に立ち寄って、野鳥のフンを踏んだ場合は念のために靴底を洗いましょう。

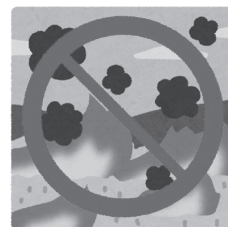
高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥獣との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。

お問い合わせ 空知総合振興局保健環境部環境生活課 電話 0126-20-0045

ごみの野外焼却（野焼き）は絶対にやめましょう！

地面に掘った穴やドラム缶、法令で定められた構造基準等を満たしていない焼却炉でごみを焼却している方がいます。このような野焼きは、環境に悪い有害物質ダイオキシンが発生するとともに、煙・すす・悪臭などで近所の人に迷惑をかけます。また、飛び火による火災など思わぬ災害を及ぼすおそれがありますので、絶対にやめましょう。

- ◆ごみの野外焼却（野焼き）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（法第16条の2）で禁止されています。
- ◆違反して廃棄物を焼却した者は、罰則があります。
「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金またはその両方」の対象になります。



お問い合わせ 役場住民課衛生係 電話 33-2111（内線43）

令和4年度自衛官等募集案内

●自衛官候補生

資 格	日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女
受付期間	年間を通じて行っております。
試験期日	6月12日（日）・13日（月）のいずれか1日（来月以降は別途お知らせ）
試験会場	陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

※新型コロナウイルス感染症の状況により、延期となる場合があります。

●お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部 南地区隊
電話 0166-55-0100



まちのわだい



広報に掲載した写真をご希望の方、広報誌に関するご意見、ご要望は、総務課広報係までご連絡ください。

※写真は電子メールによる提供も可能です。

・電話 33-2111 (内線32・34番)

・メール kouhou@chippubetsu.jp

4

2

元気に「ハイッ！」 認定こども園くるみ入園式

認定こども園くるみで入園式が行われ、11名の園児が新規に入園しました。はじめてこども園に登園した園児たちは、落ち着かない様子でしたが、園長先生のお話をしっかりと聞き、担任の先生に名前を呼ばれると、元気に手を挙げ「ハイッ！」と返事をしていました。



4

4

秩父別消防団 山森副団長 消防庁長官永年勤続功労章受章

秩父別消防団副団長の山森正巳さんが消防庁長官永年勤続功労章を受章され、町長に報告に訪れました。山森さんは昭和54年から消防団員として地域の消防活動並びに防災の発展向上等に貢献され、災害現場の指揮や団員の育成等にご尽力をいただいています。



4

7

ピカピカの1年生 小学校入学式

秩父別小学校に新1年生が入学し、ワクワクの小学校生活がスタートしました。保護者が見守る中、17名の新入学児童は戸澤校長先生のお話を静かに聞いた後、担任の先生から一人ずつ名前を呼ばれると「ハイ！」と手をあげて元気に答えしていました。



4 / 7

中学校生活のスタート 中学校入学式

秩父別中学校で入学式が行われ、8名の新1年生が入学しました。保護者や在校生が見守る中、担任の先生の後に続き入場した新入生は、湊校長先生の式辞を真剣な表情で聞いており、これから始まる中学校生活への期待と決意が感じられました。



4 / 18

2000、3000 日と継続を 町内事故死ゼロ 1000 日達成

4月17日に町内交通事故死ゼロ1000日を達成したことに伴い、更なる継続のため役場前交差点で旗の波運動を実施しました。朝の小中学生の登校時間に合わせ、町交通安全協会や交通安全指導員会をはじめ各種団体から約100名が手旗を持ち、道行くドライバーに安全運転を呼びかけました。



4 / 25

「ぼてとちっぷべつ」 リニューアル

秩父別町銘菓取扱店会（東晴基会長）が、2011年から販売されている「ぼてとちっぷべつ」のパッケージや原材料をリニューアルしました。新しくなった「ぼてとちっぷべつ」は、北海道産のじゃがいもがオホーツク産の塩で味付けされ、温泉や道の駅のほか、あずま商店で販売されています。



4 / 28

今年も豊穣の出来秋を 春の水天宮祭・通水式

滝の上水天宮で春の水天宮祭及び通水式が行われ、関係団体の役員など20名が出席しました。黒田宮司の祝詞奏上の後、秩父別土地改良区境谷博之理事長や町長など代表者が玉串奉てんを行い、今年の農作物の豊作を祈願しました。

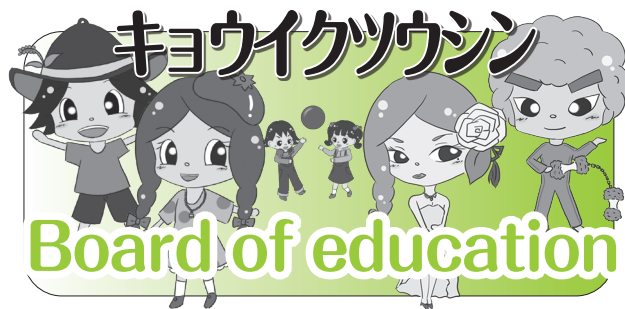


子ども防犯パトロール員代表者会議

～ 地域で子どもたちを見守る ～

本町では2006年度から、市街地区の各町内会が小・中学生の登下校時に、防犯・交通安全を目的として、年間を通してボランティアで見守り活動を行っており、毎朝子どもたちがパトロール員のみなさんに元気よく挨拶する姿が日常となっております。

4月18日、スポーツセンターで「子ども防犯パトロール員」代表者会議を開催し、市街地区各町内会の代表者に駐在所長、小・中学校長を加え、情報提供や意見交換を行いました。



秩父別「笑学校」開催

～ 第4回 昭和歌謡の世界 ～

3月23日、2021年度最後となる高齢者大学秩父別「笑学校」を開催しました。

今回は、「ご当地シンガー」をお呼びし、「昭和歌謡の世界」と銘打ってミニコンサートを行いました。ミニコンサートの後、閉校式を行い、参加者に修了書を授与しました。



施設からのお知らせ

★野外施設のオープンについて★

陸上競技場などの野外施設がオープンします。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開設期間が変更になる場合があります。

施設名	開設期間	利用時間等
屋外遊戯場 キュービックコネクション	4月29日～ 10月31日 (第4月曜日休場)	4～8月 8:00～18:00 9・10月 9:00～17:00
陸上競技場 テニスコート	4月29日～ 10月31日	9:00～日没 (競技場格納庫 は17:00まで)

施設名	開設期間	利用時間等
パークゴルフ場 【有料】	4月23日～ 10月31日	4・5月 8:00～18:00 6～8月 7:00～18:00 9・10月 8:00～日没
野球場	4月29日～ 10月31日	9:00～21:00

★ベルパークちっぷべつキャンプ場の利用方法の変更について★

今年度からベルパークちっぷべつキャンプ場の利用方法が下記のとおり一部変更になりました。利用するにあたってご不明点等ございましたら教育委員会までお問い合わせください。

＜予約からチェックアウトまでの手順＞

- (1) 町ホームページの「観光・遊び」のページから「泊まる」のページを選択し、「ベルパークちっぷべつキャンプ場」を選択します。
- (2) 「ベルパークちっぷべつキャンプ場」のページの「空き検索・オンライン予約」を選択し、インターネット上で予約します。
- (3) 13時～18時にチェックインし、管理棟で受付・支払いを行います。
- (4) 指定された区画にテント等を設営し、マナーを守りながらキャンプをお楽しみください。
- (5) 11時がチェックアウトの時間ですので、使用した区画をきれいにしてお帰りください。



物品を寄贈いただきました

～ JA北いぶき女性部・秩父別ライオンズクラブ・商工女性部・愛郷会から ～

3月22日、JA北いぶき女性部秩父別支部（戸村千代美支部長）からタオルをスポーツセンターに寄贈いただきました。また、4月4日には、小学校の新入学児童17名に、秩父別ライオンズクラブ（藤原賀津雄会長）からハンドタオルを、秩父別町商工会女性部（宮島みち代部長）から傘を寄贈いただきました。加えて、まちおこしグループ「愛郷会」（寺迫公裕会長）から同じく小学校の新入学児童に対し、姉妹町綾川町にある滝宮天満宮の学業成就のお守りが贈呈されています。皆様のお心遣いに心から感謝申し上げます。



JA 北いぶき女性部
秩父別支部からタオルの寄贈



秩父別ライオンズクラブから
ハンドタオルの寄贈



秩父別町商工会女性部
から傘の寄贈

図書館だより

◆◇「わたしがよんだ本 2022」にチャレンジしませんか？◆◇

★本をたくさん読んで記録ノートを完成させよう！

図書館では、今年度も「わたしがよんだ本」を次のとおり実施します。たくさんのご参加をお待ちしています。

- 対象～幼児・小学生
- 図書館の本を読んで、記録ノートに書名や感想を記入して、提出して下さい。（ノートには本10冊分記入できます）
- ノート1冊完成ごとに参加賞を贈呈（10冊達成で賞状を授与）
- 実施期間～令和5年2月28日（火）まで

【お問い合わせ】 秩父別町図書館 電話（33-2220）



お詫びと訂正

4月に全戸配布しました「広報ちっぷべつ 4月号」P21の図書館だより内、読書感想画コンクールの記事の一部に誤りがありましたので、お詫びし、次の通り訂正します。

【最優秀作品 小学5・6年生の部】

誤・斉藤優月さん（6年）

正・斉藤雪穂さん（6年）

○ 教育通信に関するお問い合わせ先 ○

教育委員会社会教育・社会体育係 【電話33-2555 FAX33-3549】



旭	北新	筑紫	西榮	中央東	筑紫
大木	沼田	佐藤	小竹	高村	宮本
ツエ子	芳枝	一雄	美敷	千恵子	峯夫
92歳	96歳	90歳	95歳	91歳	90歳
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢

おくやみもうしあげます

おたんじょう おめでとう

町内名 氏名 父の名

中央西 川合 ちひろ 雅記

◆◆ 戸籍の窓 ◆◆

令和4年 4月末日 現在	人口 2,309人(−3人) 男 1,078人(+2人) 女 1,231人(−5人) 世帯数 1,105戸(±0戸)
4月中の動き	出生 1人・死亡 6人 転入 16人・転出 14人

(敬称略)



秩父別駐在所巡査部長
坂下 達郎さん
【前勤務 札幌方面北警察署地域課】



秩父別駐在所長
小野寺 均さん
【前勤務 北海道警察本部地域企画課】

川口明彦所長と福田光義巡査部長の後任として、4月1日付けで小野寺均駐在所長と坂下達郎巡査部長が着任しました。
どうぞよろしくお願いいたします。

秩父別駐在所人事異動
小野寺所長と坂下巡査部長が着任しました

農業者年金受給権者現況届について

農業者年金を受給されている方は、年金を受給するために現況届の提出が必要です。
現況届は、5月末頃に直接受給権者ご本人あてに送付されます。
現況届が届いたら、氏名・生年月日・住所(番地記載)等を記入のうえ、6月末までに農業委員会事務局へ提出してください。
提出がないと、農業者年金の支払いが止められる場合がありますのでご注意ください。

お問い合わせ 農業委員会事務局総務・農地係 電話 33-2111 (内線 65 番)

自動車税種別割の納期限は5月31日(火)です

★★★ 自動車税種別割は、次の場所や方法で納税できます ★★★

- ◆道内の金融機関、郵便局 ◆総合振興局、道税事務所の窓口
- ◆コンビニエンスストア(セイコーマート、セブンイレブン、ローソンなど)
- ◆スマホ納税(決済アプリの利用) ◆クレジットカード納税(北海道自動車税支払いサイト)

■納税通知書は5月6日(金)に発送されています。

■納税通知書が届かない、やむを得ず納期限までに一括納付が困難な場合は下記までお問い合わせください。

◆お問い合わせ 空知総合振興局深川道税事務所 0164-23-3578

